

# 令和 8 年第 4 回教育委員会議事録

令和 8 年 2 月 25 日（水）

杉並区教育委員会

# 教育委員会議事録

日 時 令和8年2月25日(水) 午後2時00分～午後2時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 渋谷 正宏 委員 對馬 初音

委員 伊井 希志子 委員 前田 小百合

委員 大川 康德

出席説明員 事務局次長 井上 純良 学校整備・支援担当部長 高山 靖

生涯学習部 担当部長 武井 浩司 庶務課長 近藤 高成

学校ICT 担当課長 松下 征弘 教育人事・指導課長 松尾 了

教育人事・指導課 統括指導主事 柿添 剛広 学務課長 森 令子

特別支援教育課長 就学前教育 支援センター所長 有坂 直子 学校整備 担当課長 花岡 純子

学校支援課長 中曾根 聡 生涯学習 推進課長 牛山 進一郎

済美教育センター所長 古林 香苗 済美教育センター 統括指導主事 清水 里恵

済美教育センター 統括指導主事 齊藤 敦 済美教育センター 教育相談担当課長 岡部 洋右

中央図書館長 出保 裕次

事務局職員 庶務係長 倉岡 直哉 法規担当係長 荒川 正良

担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 1名

## 会議に付した事件

### 議案

- 議案第10号 杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
- 議案第11号 杉並区教育委員会公印規則の一部を改正する規則
- 議案第12号 杉並区いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則
- 議案第13号 杉並区教育財産管理規則の一部を改正する規則
- 議案第14号 杉並区立図書館処務規則の一部を改正する規則
- 議案第15号 杉並区立図書館運営規則の一部を改正する規則
- 議案第16号 杉並区立社会教育センター処務規則の一部を改正する規則
- 議案第17号 杉並区立郷土博物館処務規則の一部を改正する規則
- 議案第18号 杉並区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第19号 杉並区社会教育委員の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第20号 杉並区指定文化財の指定について

### 報告事項

- (1) 区立学校におけるICT推進に関する取組の進捗状況等について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 科学の拠点等運営事業者からの事業撤退の申入れについて

## 目次

### 議案

議案第10号	杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	4
議案第11号	杉並区教育委員会公印規則の一部を改正する規則	4
議案第12号	杉並区いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則	4
議案第13号	杉並区教育財産管理規則の一部を改正する規則	4
議案第14号	杉並区立図書館処務規則の一部を改正する規則	4
議案第15号	杉並区立図書館運営規則の一部を改正する規則	4
議案第16号	杉並区立社会教育センター処務規則の一部を改正する規則	4
議案第17号	杉並区立郷土博物館処務規則の一部を改正する規則	4
議案第18号	杉並区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則	4
議案第19号	杉並区社会教育委員の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則	4
議案第20号	杉並区指定文化財の指定について	7

### 報告事項

- (1) 区立学校におけるICT推進に関する取組の進捗状況等について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 科学の拠点等運営事業者からの事業撤退の申し入れについて

**教育長** 定刻になりましたので、ただいまから令和8年第4回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に前田委員とのご指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案11件、報告事項3件を予定してございます。以上です。

**教育長** それでは、本日の議事に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、組織機構改正のための所要の規定整備として関連がございますので、次に申し上げます10議案を一括して上程いたします。

日程第1、議案第10号「杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」、日程第2、議案第11号「杉並区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」、日程第3、議案第12号「杉並区いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則」、日程第4、議案第13号「杉並区教育財産管理規則の一部を改正する規則」、日程第5、議案第14号「杉並区立図書館処務規則の一部を改正する規則」、日程第6、議案第15号「杉並区立図書館運営規則の一部を改正する規則」、日程第7、議案第16号「杉並区立社会教育センター処務規則の一部を改正する規則」、日程第8、議案第17号「杉並区立郷土博物館処務規則の一部を改正する規則」、日程第9、議案第18号「杉並区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」、日程第10、議案第19号「杉並区社会教育委員の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則」、以上10議案につきまして、私からご説明申し上げます。

昨今、教育委員会事務局を取り巻く状況は、いじめ重大事態の多発や不登校及び特別な支援を要する児童・生徒の急増など、大きく変化してございます。また、教員の働き方改革の推進や部活動を地域全体で連携し支える仕組みの構築、保護者負担の軽減化など、各自治体で共通する大きく、そして喫緊の課題への対応が求められてございます。

一方で、主に令和5年度に発生した一連の不適切事案に対しては、再発防止に努めているところでございます。

このように、大きく変化する教育環境を的確に捉え、中長期的視点か

ら戦略的に教育行政を推進していく必要があること、また、各課事業の重複を極力排除し、効率的な執行体制を確保していくことで、所掌・責任の明確化を図ることなどを目的に、教育委員会事務局全体の組織を見直し、ポストの統合・新設等を行うことといたしたところでございます。

このことなどに伴い、教育委員会事務局の組織機構改正を行うために、所要の規定の整備を図る必要があることから、関連する規則を改正するものでございます。

それでは、議案の内容をご説明します。はじめに、議案第 10 号「杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」ですが、議案の最後に添付してございます、資料 2 をご覧いただければと思います。

こちらに載せさせていただいておりますのが、令和 8 年度教育委員会事務局組織機構改正の概要でございます。

まず一つ目でございます。教育相談機能の一本化ということで、不登校、特別支援教育及び就学相談の一体的支援ということで、「特別支援教育課」を名称変更し、「多様な学び支援課」とします。

また、済美教育センター教育相談担当課長を廃止し、学びとつながり担当課長を新設し、これを多様な学び支援課内に担当課長として設置するものでございます。

新旧対照表につきましては、括弧書きで記載してございます、1 ページ、7 ページ、12 ページに関連ページがございました。以降、そういった形で表記してございますので、あらかじめご承知おきいただければと思います。

次、2 番目でございますが、地域と学校との協働の強化ということで、「生涯学習推進課」を名称変更し、「地域の学び推進課」に改めます。

「学校支援課」を廃止し、地域・学校協働担当課長を新設いたしまして、地域の学び推進課の中に担当課長として設置するものでございます。

3 番目でございます。教育施策の企画・立案機能の強化といたしまして、「庶務課」の名称を「教育総務課」に変更し、法規担当係長及び計画担当係長を廃止して、教育企画担当係長（グループ制）を新設するものでございます。

次に、4 番目、業務内容の関連による効率的な執行体制の構築ということで、一つ目、人事及び給与業務の連携による効率化のため、庶務課教職員係を教育人事・指導課へ移管し、教職員厚生係として新設するも

のでございます。

二つ目でございます。学校運営管理の集約化及び効率化を図るため、庶務課経理係及び教職員係の校門警備・用務業務を学校整備課に移管し、「学校整備課」の名称を「学校運営課」に変更するといった改正を行います。

5番目でございます。担当部長の名称及び担当事務の変更、まず一つ目でございますが、学校整備・支援担当部長でございますけれども、「学校整備課」の課名変更に伴い、名称を学校運営担当部長に、担当事務を、学校運営課及び学務課に変更するものでございます。

二つ目でございます。「みんなが共に教育を創る」という杉並区教育ビジョン2022の理念の踏まえ、生涯学習担当部長の名称を共創教育担当部長に、担当事務を地域の学び推進課及び杉並区立中央図書館に変更するものでございます。

次、6番目、担当課長の新設でございます。先ほどの説明に重複する部分もございますが、まず、一つ目、学校問題支援担当課長、これは、教育人事・指導課に、現在、統括指導主事がございますけれども、こちらを学校問題支援担当課長ということで設置をするものでございます。

二つ目でございます。学びとつながり担当課長、先ほどご説明申し上げましたが、多様な学び支援課の不登校対策及び学びの多様化学校等を担当するものでございます。

三つ目、こちら先ほどご説明申し上げましたが、地域・学校協働担当課長でございます。地域の学び推進課の中に、学校支援、家庭地域教育を担当する、地域・学校協働担当課長を設置するものでございます。

また、当該規則改正においては、第3条、第4条におきまして、文言の整理など所要の規定の整備を図ってございます。

次に、議案第11号「杉並区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」でございますが、先ほどの議案第10号のとおり、庶務課、特別支援教育課、学校整備課の課の名称を変更すること及び学校支援課を廃止することに伴い、規定の整備を行ってございます。

続きまして、議案第12号「杉並区いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則」におきましては、庶務課の名称を教育総務課に変更することに伴い、規定の整備を図ってございます。

次に、議案第13号「杉並区教育財産管理規則の一部を改正する規則」

ですが、学校整備・支援担当部長の名称を学校運営担当部長に、学校整備課の名称を学校運営課に変更することに伴いまして、規定の整備を行ってございます。

次に、議案第14号「杉並区立図書館処務規則」及び議案第15号「杉並区立図書館運営規則」におきましては、生涯学習担当部長の名称を共創教育担当部長に変更することに伴い、規定の整備を行っているところでございます。

次に、議案第16号「杉並区立社会教育センター処務規則の一部を改正する規則」から、議案第19号「杉並区社会教育委員の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則」までにおきましては、生涯学習推進課の名称を地域の学び推進課に変更することに伴いまして、規定の整備を行っているところでございます。

最後に、施行期日でございますが、いずれの議案につきましても、令和8年4月1日としてございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。議案の朗読は省略させていただきます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にないようでございますので、それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** 議案の採決に当たり、ただいま一括上程した議案に対して一括して採決を行うことについて異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 異議がございませんので、一括して議案の採決を行います。

議案第10号から第19号までにつきまして、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第10号から第19号までについては、原案のとおり可決といたします。

**庶務課長** 続きまして、日程第11、議案第20号「杉並区指定文化財の指定について」を上程いたします。

生涯学習推進課長から、ご説明いたします。

**生涯学習推進課長** では、私から議案第20号「杉並区指定文化財の指定

について」、ご説明いたします。

本議案は、文化財保護審議会の答申を得た有形文化財を杉並文化財保護条例の規定により指定するものでございます。議案第 20 号の 2 枚目をご覧ください。

今回は、第 2 次近衛内閣に際し荻外荘で行われました「荻窪会談」当日、日本太鼓工業会より近衛家に寄贈されました、ケヤキ製長胴太鼓を区指定有形文化財に指定するものでございます。

3 枚目以降が参考資料となっております。

こちらの荻外荘旧蔵長胴太鼓は、昭和 15 年 10 月頃に近衛家から杉並警察署に寄贈され、近年まで同署の武道場で使用されておりましたが、同署より寄託を受けまして、現在、荻外荘の玄関に展示されております。荻外荘を取り巻く世相を今に伝える貴重な資料であるため、杉並区指定有形文化財（歴史資料）に指定するものでございます。詳細につきましては、参考資料をご覧くださいいただけます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

**庶務課長** ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ご意見ございませんので、それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第 20 号について、原案のとおり可決して異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

**教育長** 異議がございませんので、議案第 20 号について、原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項 1 番「区立学校における ICT 推進に関する取組の進捗状況等について」につきまして、学校 ICT 担当課長からご説明申し上げます。

**学校 ICT 担当課長** 私からは「区立学校における ICT 推進に関する取組の進捗状況等について」、ご報告いたします。資料をご覧ください。

まず、区立学校情報ネットワークシステムに関する取組でございますが、区立学校情報ネットワークシステム更新後の効果検証を 1 月に実施

しました。校務端末を利用する全教職員を対象としまして、満足度や端末の持ち出し等についてアンケートを実施しました。

満足度については、「満足している」「おおむね満足している」が 57%、「あまり満足していない」「満足していない」が 32%という結果となりました。

満足している理由としては、端末一本化による業務効率の向上が最も高く、満足していない理由としては、ネットワーク接続の不安定について多数の意見を頂きました。

それに伴い、ネットワーク不安定に関しましては、1月下旬から順次設定方法の見直しを実施しまして、変更後は、学校から良好の声が届いておりますので、現在はアンケートの数値以上の満足度向上につながれていると捉えております。

次に、校外への持ち出しについては、更新後4か月で既に7割が「持ち出ししたことがある」と回答し、自宅や研修、会議など場所を問わず作業ができるロケーションフリー化が広がり、利便性向上につながっていると捉えております。

次に、区立学校インターネット回線のアセスメントの実施として、資料記載の調査を実施しております。

次に、2番目で、教職員の ICT スキル向上に関する取組でございますが、今年度予定していたものが全て完了したため、総括して実施した内容をご報告させていただきます。

1点目、ICT活用リーダー連絡会にて、全体会、分区会を全3回実施しました。全体会では、放送大学客員教授の佐藤幸江氏を講師として、次のページに記載がありますが、その内容の講義を行っていただいております。

2点目、ICT活用研修を全10回実施しました。研修内容としては記載のとおりとなります。

3点目、ICT活用リーダーによる授業公開を分区ごとに実施し、全10回行いました。詳細は記載のとおりとなります。

次に、文部科学省の「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」に基づく自己点検を実施しました。

文部科学省の結果は、例年3月頃に出ますが、先駆けて昨年度の計算方式を参考に区で自己採点を行った結果、学校設置者向け、学校向けと

もに昨年度を大きく上回る結果となりました。

今後、正式な結果を受けまして、次年度以降もさらなる校務 DX 推進に努めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上です。

**庶務課長** ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

大川委員、お願いします。

**大川委員** ご報告ありがとうございます。私からの質問というか要望として、2のスキル向上に関する取組の関係で、来年以降どんな研修とか取組が予定されているか、概要を教えてください。それから、(2)に「ICT活用研修(全10回)」と書いてあるのですが、これらの実施方法、リモートでやっているのかとか、アーカイブ化されていて今後も見たい時に見られるのかとか、せっかくのICT担当課という旗を振っている課ですので、その工夫とかがあれば教えてください。

**学校 ICT 担当課長** ありがとうございます。まず、次年度の研修に関しましては、再構築に伴いまして、Microsoft365というOffice製品が充実してまいりました。そちらの使い方の基礎研修であったり、発展研修といったところもやっていかないといけないかなというところで、ソフトの基礎研修というのも計画していこうと考えております。

また、発展として、外部事業者を呼びまして、具体的に何をやるかというのはまだ決められていないのですが、実際の活用方法などの発展学習というところでハンズオン形式でやっていきたいなと考えております。

その意図としては、やはり使い方に関しては、おのおのできる方とできない方、スキルに差があると思いますので、そのスキルに応じた個別最適な研修ができるような企画を考えていきたいなと考えております。

今年度実施したのものに関しましては、基本的には対面でやっていたものと、あとは、どうしても来られないのでということでオンラインで参加するという、いわゆるハイブリットで対応、研修というのが多かったです。

アーカイブに関しては、今のところ実施していないので、今後の参考にさせていただければと思います。

以上です。

**大川委員** ありがとうございます。毎年、人も代わっていくでしょうし、新しい方が入ってきたりもするし、アプリケーション自体もどんどん更新されていきますから、研修をどんどん続けてやっていただければと思います。また、そういう時にハイブリッドとかアーカイブ化しておいていただけると、後で見直せると思います。よろしくお願いします。

**庶務課長** ほかはいかがでしょうか。

**伊井委員** ありがとうございます。いろいろとご尽力いただいて、学校からもおおむね良好なご意見なのですけれども、三つお聞きしたいことがあります。1点は、ネットワーク接続の不安定というのがどういう状態なのかを教えてくださいたいのと、それから、1番のウの持ち出したことがあるということ、これは前向きに捉える形と、あと、それだけに様々な心配な点もあるかと思しますので、そのあたりの対応につきまして、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。今は何も起こってなくても、こんなことに備えていますということがありましたら教えてくださいたいと思います。

それから、「区立学校インターネット回線のアセスメントの実施」ということで、対象校5校、この5校の意味を教えてくださいたいと思います。

以上です。

**学校 ICT 担当課長** まず、ネットワーク不安定の具体なところなのですが、接続する際にGlobalProtectというセキュリティソフトを介して接続を行っているのですけれども、そちらの接続、立ち上がりがうまくいってなくて、そちらの設定の方法を見直しまして、いわゆる通路というか行き方を変えまして、そこを見直したことによって、すっと行けるような形になったというのが、今回の1月下旬から2月頭にかけての設定変更の見直しというところになります。

アセスメントの5校に関しては、前回、昨年度は全校やりまして、今年度に関しては、お声が上がった、気になる5校をピックアップしてやっているという現状になります。その上で、まだ結果が明らかになっていないので、それを受けて、その5校に対しても対応を進めていくという形になります。

**教育人事・指導課長** 持ち出しについては、まず2点の懸念があると思います。1点目は働き方の部分、もう1点がセキュリティの部分ですね。

働き方については、実は、教員から直接の声として持ち帰れるようになってよかったという声が今のところは多いです。定時で帰って、その後、1回おうちのことをやってから仕事をしたいという方にとってみれば、働き方のオプションが増えた、方法が増えたということで、とてもありがたいですという声を頂いています。

懸念事項としては、持って帰れるので、いつまでもお仕事ができるし、もうというところが懸念としてありますが、こちらについては、管理職を通じて、働き方自身を自分でコントロールできるように、また、いつまでも働いていていいわけではないというところを、我々教育人事・指導課課としても周知を行っていきながら、適切な働き方というところを進めていきたいと考えております。

あと、セキュリティの部分については、まず端末自体についてのセキュリティと、いわゆる使う側の意識というのがあると思います。この使う場合の意識については、いわゆる公共の場所では行わない。今までも採点のためにペーパーの答案を持ち帰った時に喫茶店でやるのですとか、そういったことはまずしないでしょと。同じような考え方で、いわゆるパソコンにそれが代わっただけであるということで、そういったところについては、各校の校長、管理職から、職員に意識啓発を今していただいているところでございます。

**学校 ICT 担当課長** セキュリティに関して補足させていただきますと、校務 PC、以前にもご案内させていただいた件かなと思うのですが、静脈の認証とパスワードという二要素認証を採用しておりますして、静脈だけでも入れませんし、パスワードだけでも入れないというところで、完全にその人個人が特定できるような形でのログインになります。

なので、例えば、あつてはならないとは思うのですけれども、端末を落としてしまったというところで、では、第三者、何も知らない人が拾って入ろうとしても入れない扱いになっております。

ただ、情報セキュリティに関しては、一人ひとりの注意が必要になってきますので、そういった情報リテラシーの研修なんかも企画していければなと思っております。

**伊井委員** ありがとうございます。働き方改革ということでも、確かに、おっしゃるように、そういう面もあるなということを感じました。ぜひ、持ち帰ったとしてもご自分で計画的に使っていただけるような働き方改

革の取組を考えていただけたらいいなと思います。

また、ICTの取組としましても、セキュリティが一番心配なところですが、すけれども、今のご説明で大分安心感が伝わってきたなと思いますが、基本的に、やはり扱いに関しては細心の配慮をしながら使っていただくということで、また情報を共有していただけたらいいなと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

**庶務課長** ほかはいかがでしょうか。

**對馬委員** ありがとうございます。夏以降、大分ICTが使いやすくなっているのだなというのがよく分かりました。ICTリーダーによる授業公開を10回されたということですが、まだ、これは10回なので、分かるのかどうか分かりませんが、例えば、すごく使いやすい、効果の上がる教科であるとか、学年であるとか、そういったものというのは見えてきているのでしょうか。それとも、平均的にいろいろな教科でいろいろ使っているところなのでしょうか。もし分かるようでしたら教えていただけますか。

**教育人事・指導課統括指導主事** これからのICT活用という意味では、この中でも教科がたくさんあると思うのですが、どの教科にも偏らずやっていくというのが大事なかなと思っています。なので、教科の特性はあるのですが、ICTのよさは、例えば情報共有がすぐできるか、今後、共同編集をするような形とか、あとは作品を常に共有できるようにしておいて、参考にして学びを深められるようにとか、そういった使い方がベースになってくると思っていますので、各教科でそれぞれの使い道があるのかなというところで考えています。

今年で言うと、ICT活用リーダーの中では、ロイロノートを結構使っているところが多いと思うのですが、ロイロノートで課題を配布して、共有して、その後、協働的な学びに進めるという形でやっているのですが、それにかかわらず、生成AIのこととか、いろいろな使い方があると思いますので、今後、教科もそうですが、学習のスタイルの中でどう使っていくかというところを深められるように考えているところです。

以上でございます。

**對馬委員** ありがとうございます。ちょっと関連して、校外学習とかにも子どもたちに配っているタブレットを持ち出したりとか、そういった

こともされているのでしょうか。

**教育人事・指導課統括指導主事** 校外学習はいろいろなスタイルがあると思うのですが、全員が持っていくこともあると思うのですが、例えば班で1台持って行って、記録用に写真を撮って、後でプレゼンテーションでまとめる時にこの写真を使おうとか、そういう使い方はあるのかなと思っています。

校外と言えるか分からないのですが、例えば生活科で屋外で学習する時に、写真を撮ったりとか、そんな使い方でもできると思うので、その場面に応じて、適切というか効果的な使い方を先生たちが工夫して使用していくところかなと思います。以上です。

**前田委員** ネットワーク、あと端末の入替えについて、本当に先生方が使いやすく、やはり使おうと思った時に全然使えないと、大分やる気がそがれてしまうところがあると思うのですが、そこに取り組んでいただいて、本当にありがとうございます。

ちょっと質問なのですが、今、例えばロイロノートとか授業でいろいろ使っているというのは見させていただいて、教育の分野と、先生たちの日頃のお仕事というか、それ以外のお仕事の部分でも、このパソコンとかが使われているのではないかなと思っているのですが、そういう事務仕事というのですか、例えば保護者との個人面談だとか、お便りを作ったりとかあると思うのです。

そこら辺の活用はどれぐらい進んでいるというか、基本的なことは皆さんやられていると思うのですが、その底上げとか、あと、今後こういうことを杉並区と教育委員会として、皆さんの底上げ、またはスキル向上というのを狙っているものがあるのか、現状と今後どうしていきたいかというところを教えてください。

**学校 ICT 担当課長** ありがとうございます。取り組んでいる校務であったり、教務の取組の中で、実は、先ほどのアンケートで、「端末が入れ替わって実施した DX は何ですか」という質問を投げかけました。保護者へ配信するお便りに ICT を使ったとか、いろいろな選択項目がある中で、注目したのが、「行っていない」と回答したのが全体の5%だったので、裏を返せば95%は、何かしら機器を使って、そういった活用をしていると受け取っております。

ただ、それだけで、5%だけだからいいねというわけではなくて、こ

ちらをいかに来年度は横展開につなげていくであるとか、より活用的な実践は何かというところを探りながら、区全体で DX 推進に向けた何かをやっていければなと考えております。

**前田委員** ありがとうございます。多分「こんな使い方あったんだ」みたいなことも、自分の学校の中だけでは分からないことがあるかなと思うので、今、言っていたように、よい取組とか、こんなことがあるというのが、うまく横で連携して、情報連携していきながら、みんなですべてよりよい使い方というのが試されていくといいなと思っております。

そこら辺が、教育委員会側で配信するより、皆さんが横で共有できる仕組みがあると、より加速するのかなと思ったりもしているので、安全に情報共有できるような環境が整ってきていると思いますので、そこら辺でのチャレンジも是非検討いただければと思っております。ありがとうございます。

**庶務課長** ほかはいかがでしょうか。

**教育長** ちょっと補足になりますけれども、多分 ICT に対する研修感というのが、やはり松下課長が来てから少し変わってきているのかな。今までは、ロイロノートだったり、そういったものの操作研修みたいなものをメインにやっていたのだけれども、それはそれでももちろん大事なんだけど、教員が道具として、文房具として ICT を自由自在に使いこなせるようになって、そういったものを成果として授業の中で活用するために、こういうステップが必要なのだろうと。そして、今、この調査の報告にあったような、校務 DX をしっかりと各学校で進めていくと。いわゆる専門のソフトというよりも、マイクロソフトの汎用的なソフトを日常使いとしてできるようにすることがまず第 1 段階で、それをしっかり取り組んでいこうと。

そういったものの研修の進め方として、いわゆる従来の集合研修ということだけでは、やはり十分に手が届かない。能力差もあるし、学校の状態も違うしということで、今回、全校研究という形で、各学校でそれぞれの課題に応じた研究に取り組んでもらうと。その研究をする中で、アンケート集約の仕方だったりだとか、そういったものを ICT を十二分に活用していただいて、先生方がスキルを身につけて、その結果、では、授業の中で簡単な小テストが CBT でぱっとできるようになるだとか、そういう段階を踏めていけたらいいな、そんなアプローチの仕方を

少し考えているというところが大きな違いになってくるのかなとは思いますが。

以上です。

**庶務課長** ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、報告事項1番についての質疑を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項2番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」につきまして、生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

**生涯学習推進課長** 私からは、令和8年1月分の杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認につきまして、ご報告申し上げます。

1月分の合計は18件で、内訳といたしましては、定例・新規の別では、定例17件、新規1件となっております。共催・後援の別では、共催3件、後援15件となっております。

新規の1件ですが、資料2ページをご覧ください。生涯学習推進課承認分で、名義形態は後援、団体名は「クラシック音楽を楽しむ街・荻窪」の会、事業名は「桑原志織ピアノリサイタル ショパンコンクール入賞記念 感謝の凱旋コンサート」でございます。

私からの報告は以上です。

**庶務課長** ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

ないようでございますので、それでは、以上で報告事項2番についての質疑を終えさせていただきます。

続きまして、報告事項3番「科学の拠点等運営事業者からの事業撤退の申入れ」につきまして、引き続き、生涯学習推進課長からご説明いたします。

**生涯学習推進課長** 続きまして、私から「科学の拠点等運営事業者からの事業撤退の申入れについて」、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

科学の拠点「IMAGINUS（イマジナス）」は、区と事業者との間で施設運営のための協定を締結しておりますが、有効期間満了前で事業撤退及び契約解約の申入れがなされましたので、ご報告いたします。

資料の1番です。「協定及び協定に基づく契約の概要」です。(1)は協定についてです。協定の目的ですが、運営事業者が実施するために必

要な事項を定めております。協定では、満了期間を令和15年9月30日としておりました、事業の実施期間10年が設定されております。

(2)は、協定に基づく定期建物賃貸借契約の概要です。運営事業者は、協定で定めた事業を実施するために、建物及び土地に対する賃貸借契約を別途締結し、区から建物等を借り受けることによって施設運営を行っております。

次に、2番「事業撤退(解約)の申し入れの概要」です。運営事業者からの解約申入日は令和7年12月15日、解約の希望日は令和8年12月31日、ただし、閉館については令和8年3月31日を希望との申し入れでした。

解約の理由ですが、記載にもございますが、事業収支が当初の想定から著しく乖離して悪化し、事業継続が現実的に不可能となったためとのことでした。

次に、3番「事業撤退の申し入れに対する区の考え方」です。有効期間満了前の事業撤退の申し入れについて、協定書で規定が存在しないため、協定書の疑義解釈に関する協議条項に基づきまして、以下の4点、前提の条件を提示し、運営事業者と協議を現在行っております。

(1)撤退の時期は令和9年3月31日以降とし、同日まで事業を継続すること。(2)撤退までは、これまでと同等の運営水準を確保すること。(3)区から受託している科学教育事業について撤退の時期まで継続して実施すること。(4)関係者の理解が得られるよう必要な資料を整え、説明責任を十分に果たすことということでございます。(4)が非常に重要なポイントだと思っております。

4番「今後の対応」です。この後ですが、協議結果を踏まえて、事業撤退の受託の可否について、令和7年度中に判断いたします。また、協議と並行して、運営事業者が撤退することとなった場合に備えて、今後の方策を検討いたします。

私からの報告は以上です。

**庶務課長** ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

對馬委員、お願いします。

**對馬委員** 大変残念な申し入れだと思っております。IMAGINUSは、やはり理科的な子どもたちを育てたいということで、とても期待している事

業だったので非常に残念に思いますが、まだ撤退が決定したというより、申入れがあったという状況で協議中だと理解しておりますけれども、これが閉館とかになった場合、子どもたちの理科の拠点であったりとか、理科の興味を見いだすことに関して、何か考えていることがあれば教えていただけますか。

**生涯学習推進課長** ありがとうございます。IMAGINUS は様々な機能を有しております、科学の拠点として、ふらっとお越しただいて体験していただくと、そこが非常に眼目となっております。その部分も含めまして、区民への影響をできる限り最小限にとどめて今後の展開をと思っておりますが、その部分、もろもろ調整が必要な部分もございますので、対応してまいりたいと思っております。

**對馬委員** お願いします。

**大川委員** 今回、この受託している、コングレという会社のホームページを見てみると、結構、科学未来館とか含めて、いろいろなところを運営受託とか、または指定管理者としての実績がものすごくあるところなのですよね。

それが、ここは直営という形でやってうまくいかなかったことについては、やはりその差ですね。ほかのうまくいっているところとの違いをきっちりこれから整理して聞き取っていただきたいのと、今後引き継いでやっていただけるところがあるとした時に、それが大きなヒントになるでしょうし。今の事業を引き継ぐ候補者みたいなものは考えられるのですか。

**生涯学習推進課長** 以前、この度の独立採算制のこの事業を募集する時に、サウンディング型の市場調査というものを行いまして、様々な分野の事業者が手を挙げてくださったところもございますので、そういったところ、かつてサウンディングの時にお越しいただいた事業者などに再び声をかけるであるとか、そこに応募いただいていたところでも、同業の形態のところもあるように承知しておりますので、そういったところもお声をかけさせていただいてと思っております。

**大川委員** ありがとうございます。

**生涯学習担当部長** 先ほど大川委員からご指摘があった、この事業者は、ほかのところでは指定管理者とか事業を受託してという形でやっているというご指摘があって、そのとおりなのですが、実は、IMAGINUS の場

合、区から建物や土地を借り受けているのですけれども、こういう形で科学の施設を自分たちが直接運営するというやり方は、日本ではほとんど例を見ないのですね。

ですから、事業者もかなりチャレンジングにこれに挑んでいただいたわけで、ただ、できるということを手を挙げてくれたわけですが、そこがこういう形に今なっているというところが、先ほど課長が申し上げた協議の今一番のポイントで、なぜ、ほかの指定管理とかではうまくいくのが、ここはなかなかそうならなかったのかというところを明らかにしていくことが、今後、区が、先ほど對馬委員からも科学教育のご指摘ありましたが、ここをまたそういうふうを活用していくということも当然考えていく上で、どういったものにすればいいのかということを考える大きなヒントにもなりますので、今まさにそこをやっているところでございます。

**大川委員** ありがとうございます。税金をどんどん使っていけば、こういう施設を運営できるという時代ではやはりなくなってきていると思いますし、今回は、区の予算をできるだけ使わずに工夫して行って、いいソフトを実現していく取組だったと思いますから、これをまたぜひ復活できるように、また同じようなことを実現できる方法を考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**前田委員** ありがとうございます。本当に広い敷地を使って、だからこそいろいろな取組をしていただいたのかなと思っているのですけれども、この後、どのように終えていくのかというお話の中なので、まだまだ決まっていない部分はたくさんあると思うのですが、例えば、今は全館を科学のものにしていますけれども、今後、使い方をちょっと変えるとか、区でも少し計画を変えて、例えば委託といいますか、お願いする仕方もあると、これも含め、今回の振り返りを経て、今後どのようにデザインしていくかというのを考えていく、そういう段取りだという理解でよろしいでしょうか。

**生涯学習推進課長** 前田委員のお話のとおりでございます。今後、事業者を探さねばならないとなった時、どんな形で使っていただけるのかと、そこも協議の内容になってまいりますし、提案の部分でもございます。建屋も大変広い、敷地も広いところでございますので、仮に科学の拠点の規模が建屋の中に縮小されるという判断に至った場合なのですが、

では、施設全体の有効活用についてどうするのかというところは、区全体の中で検討していくところも出てくる場合も考えております。

**前田委員** ありがとうございます。先ほどあったように、すごく珍しいスタイルだったとも伺っております、その良さ、悪さはあると思うのですけれども、とても大切な施設でもありますし、とてもアクセスのいい場所でもあるので、ぜひ皆さんにいい形で使っていただけるように、今後ともデザインの方をよろしくお願いいたします。

**伊井委員** 今の前田委員のご意見に付け加えた形なのですが、やはりここができた時は本当に科学の拠点ということで、科学館がなくなって、今後どのように子どもたちの科学的な学びが進んでいくのかというところで、大変期待感も大きかったと思うのですね。

前田委員がおっしゃるように、今いろいろな複合施設がほかにもありますので、そのあたりのことも十分に加味しながら、場所としては、いろいろなお部屋があり、使いづらい面ももしかしたらあったのかもしれませんが、そこは振り返りの中で十分にご検討いただくこととして、どのように今後使っていくと、子どもたちの科学の学びにつながるというあたりは検討していただければと思います。

名寄に行く前だったと思うのですが、あそこで天体観測をしたことがあります、その時は、名寄から学芸員さんに来ていただいたりして、とてもいい交流ができていたので、そんな風に、幅広い使用目的をつくっていったらいいのかなと思います。今、コングレさんもすごく大変な状況だと思いますので、一緒に考えていただく形で、いい方向を見つけていただけたらいいなと思います。よろしくお願いいたします。

**生涯学習推進課長** ありがとうございます。委員おっしゃるように、よかったところもございますし、経営的には厳しかったという状況もございますので、よかった点、悪かった点を含めまして、今、事業者様に定性的な部分も含めまして振り返りをさせていただいております、書面で提出を求めているところでございます。

委員おっしゃるように、建物があって、人が集っていて、交流があってというところで非常に輪も広がったということも承知しておりますので、地域とのご縁も大切にしていきたいと思っておりますので、そんなところもいろいろ継承したいと考えております。

**伊井委員** ぜひよろしく申し上げます。

**庶務課長** ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにないようでございますので、それでは、以上で報告事項3番についての質疑を終わります。

報告事項は以上でございます。

**教育長** それでは、本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がありましたら、どうぞ。

**庶務課長** 今後の教育委員会定例会ですが、区議会のスケジュールの関係から日程を変更させていただき、次回は3月4日午後2時からを予定してございます。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

**教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。ありがとうございました。